

政策経営部の運営方針、重点項目(令和7年度)

政策経営部の概要

所属課と人員 (R7.4.1現在)	市長室(秘書広報担当含む)・政策経営課・課税課・収納課	87人
----------------------	-----------------------------	-----

政策経営部の運営方針

政策経営部は、国立市総合基本計画の「人間を大切にする」まちづくりを基本理念とした、「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち、文教都市くにたち」の実現に向け、市長のトップマネジメントを補佐します。

また、持続可能な行財政運営に資する財源の確保や公共施設等の更新・利活用、更には自治体DXの推進について、中長期的視点により将来的な財政負担を抑制しながら市民サービスの向上につながるよう、効率的かつ効果的な方策を検討します。併せて、国立市の情報を市内外に発信してまちの魅力向上に努めます。

令和7年度の重点項目

No.	項目	具体的な内容	達成状況
1	第5期基本構想第3次基本計画の策定	令和7年度末までに次期基本計画である第3次基本計画を策定します。なお、主なポイントとしては以下のとおりです。 ・計画期間の後半は基本構想がない状況となるため、現構想と整合がとれるように文言等を調整する。 ・市長任期と連動した計画期間したことから、市長公約や市長の方針を反映させた計画とする。 ・新たなニーズや課題に対して適した施策体系を検討する。 ・より適切な評価指標の設定を検討する。 ・多様な市民の意見を聴取できるように工夫する。	
2	令和8年度当初予算の編成と行財政改革の推進	・財源不足が約18億円と試算している令和8年度当初予算では、行財政改革の取り組みを推進するとともに、歳入確保・歳出削減・政策事業の調整などにより、新たな政策を進めつつも収支の均衡がとれた予算を調製します。 ・第3次基本計画の策定に合わせ、行財政改革プラン2027の見直しを行い、昨今の状況変化を踏まえたより実効性のある計画を策定し、行革の取組を着実に進めます。	
3	新たなシティプロモーションの検討・導入準備	R8年度からの実施に向けた新たなシティプロモーションを検討し、必要に応じて予算化します。 主な取組: ①目的・ターゲットの検討・選定及び効果的施策の構築 ②HPへのAIチャット機能の実装	
4	自治体DXの推進	・窓口手続や福祉現場でのDXの導入準備 「書かない窓口」のような、市民の窓口における行政手続の負担を減らし、職員の事務負担も軽減するシステムや、主に福祉現場における相談対応の効率化による職員の負担を軽減するシステムの導入について方向性を整理し、導入経費を令和8年度予算に計上します。 ・その他DXの推進 ①統合型・公開型GISの機能拡充:空き家対策や防災等の機能を拡充します。 ②生成AIの活用、内部管理系事務の問い合わせのチャットボットの試験的導入を検討します。 ③課税課で活用して効果を上げているRPAを他の部局にも導入します。	

5	徴収率の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> 現年度分徴収率について、市税3税については直近3か年の平均である99.68%を目指します。また、国保税についても同様の97.2%を目指します。 滞納繰越分の市税3税については60%以上を、国保税については48.6%以上を目指します。 	
6	平和・平和文化の発信と参画事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は戦後80年、国立市平和都市宣言25周年として改めて日常と平和や平和文化について市民や特に若い世代に参画し考える機会を創出します。 主な事業： 「くにたち平和の日」や「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承講話事業」、「ふつうの日になったのか原爆に日展」等 「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」会長市として他の自治体と連携を図り事業を推進します。 主な取組： 多摩地域平和ネットワーク会議平和サミット(令和8年2月) 多摩地域平和ユース派遣事業(令和7年8/20から8/22まで各市1名ユースを広島に派遣) 	
7	職員の働き方改革に向けた取組	人権月間について、様々な人権問題について当事者団体や庁内関係部署と連携した企画を実施していますが、準備期間も含め年間に費やす割合が過度であり、他の人権・平和政策とのバランスも考慮しつつ、引き続き初めて参加する市民や若年世代を増やし、人権やソーシャル・インクルージョンについて学び考える場を創出するため、企画数等を精査し取組を進めます。	
8	女性のエンパワーメントの推進事業	<p>「困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」に基づき、「支援調整会議の設置」や「相談者からのヒアリングのあり方」など、計画上の取組事項について検討し、実施していきます。</p> <p>主な取組：</p> <p>支援調整会議の設置(令和7年9月末まで) 支援調整会議の開催(令和7年10月以降年度末までに適宜開催)</p>	